

イスラム国
人質事件

残虐非道な蛮行 絶対に許せない

日本共産党の志位和夫委員長は2月1日、湯川遥菜さんに続き、後藤健二さんが過激組織「イスラム国」に「殺害された」との情報インターネットで流されたことについて、以下のコメントを発表しました。

過激武装組織
「イスラム国」を糾弾



国連安保理決議に基づき
国際社会が結束して資金源を断ち
武装解除と解体に追い込む努力を

一、湯川遥菜さんに続き、ジャーナリストの後藤健二さんが、過激武装組織「イスラム国」によって殺害されたとする映像が明らかになった。
いかなる口実をもってしても許されない残虐非道な蛮行であり、深い憤りを感じる。無法なテロ行為を、怒りを込めて断固として糾弾する。ご家族・関係者のみなさんに心からのお見舞いを申し上げる。

一、いま求められているのは、国際社会が結束して、過激武装組織「イスラム国」に対処し、国連安保理決議2170（2014年8月）が求めているように、外国人戦闘員の参加を阻止し、資金源を断つなど、孤立させ、追いつめ、武装解除と解体に追い込んでいくことである。日本政府の外交も、こうした方向に資するものとなるべきである。

一、こうした悲劇を繰り返さないためにも、この間の日本政府の対応について、冷静な検証が必要である。政府は、2人の日本人が拘束されてから今日にいたるまで、政府がとってきた対応について、検証にとって必要不可欠な情報を、公表すべきである。

一、安倍首相は、今回の事件にかかわって、米軍などによる「イスラム国」への空爆などへの自衛隊の支援が「憲法上は可能」とのべ、「邦人救出」を名目にした自衛隊の海外派兵のいっそうの拡大の検討を表明している。テロ集団による蛮行を機に、「海外で戦争する国」づくりを推進するという動きは、断じて認められない。

共産党 志位委員長が表明

日本共産党

福岡民報

2015年2月号外

◇日本共産党福岡県委員会の見解を紹介します。
◇発行／福岡民報社◇1964年12月9日第3種郵便物認可
◇〒810-0222 福岡市中央区薬院3-13-12 大場ビル3階
◇お問い合わせTEL092-411-5131(代表)